

悩みは絶対に一人で抱え込まない
で!一緒に考えましょう。

悩みごと相談先リスト(中学生・高校生用)

【校内の相談体制】

【スクールカウンセラー】毎週木曜日来校相談したい人は、相談希望用紙を養護教諭に渡してください。日程を調整して時間を決定します。



【セクハラ相談員】養護教諭、教頭先生
性的な相談など、他の人には相談しにくいことでも、遠慮なく相談してください。

※内容によっては、担任の先生以外(校長、教頭、学年主任、部活動顧問など)にも相談することができます。

※逆井中学校では、教育相談週間があります。希望があれば担任以外と面談することも可能です。

【校外の相談窓口】

〈千葉県相談窓口〉

【千葉県子どもと親のサポートセンター】

- ② 電話相談 0120-415-446(24時間)
- ② 来所相談 月~金 9:00~17:00(予約制)
- ③ メール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp



【SNS相談@ちば】(※令和4年度)《中高生対象》

毎週火曜日・木曜日・日曜日 18:00~22:00

右のQRコードをLINEアプリで読み取り、友だち追加します。



【ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター)】

0120-783-497(月~金 9:00~17:00)

【チャイルドライン千葉】0120-99-7777(月~土 16:00~21:00)

【千葉いのちの電話】043-227-3900(24時間 365日)

【ライトハウスちば】043-420-8066(火~日 10:00~17:00)

〈全国共通の相談窓口〉

【24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)】0120-0-78310

【子どもの人権110番(法務省)】

0120-007-110(平日 8:30~17:15)

どの相談窓口も様々な悩みを幅広く扱っています。

【校外の相談窓口】

<千葉県相談窓口>

【児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口】

以下のいずれかの方法で入れます。

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」 ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。

2 右 QR コードを読み取る。



3 下記 URL を入力する

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

校外の相談窓口

どの相談窓口も様々な悩みを幅広く扱っています。

千葉県相談窓口

児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口

以下のいずれかの方法で入れます。

- 1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口（ちば電子申請サービス）へ」をクリックする。



- 2 右QRコードを読み取る。

- 3 下記URLを入力する。

https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303

千葉県子どもと親のサポートセンター

- ① 電話相談 0120-415-446 (24時間)
- ② 来所相談 月～金 9:00～17:00 (予約制)
- ③ メール相談 saposoudan@chiba-c.ed.jp



ヤング・テレホン（千葉県警察少年センター）

0120-783-497 (月～金 9:00～17:00)

チャイルドライン千葉 0120-99-7777 (月～土 16:00～21:00)

千葉いのちの電話 043-227-3900 (24時間365日)

全国共通の相談窓口

ライトハウスちば 043-420-8066 (火～日 10:00～17:00)

24時間子供SOSダイヤル（文部科学省） 0120-0-78310

子どもの人権110番（法務省）

0120-007-110 (平日 8:30～17:15)